

## 令和4年度 非常勤講師について

### 0 はじめに

教科・科目の授業等を担当します。担当するためには、その教科・科目の高等学校教員免許\*が必要です。また、校長が学校運営上、やむを得ないと認めた場合、成績処理等の業務を担当することがあります。 \*中等教育学校を希望する場合には、中学校教員免許も必要

### 1 報酬

#### (1) 水準

時給制であり、勤務年数により時給を定めます。毎月、勤務計画に基づいて勤務し、実績簿を提出します。これにより報酬を支払います。なお、支払いの上限を定めます。

	令和3年度の例
時給	2,928～2,872円
月報酬	勤務実績による
年報酬	勤務実績による (上限を定める)

※令和4年度については検討中です。

#### (2) 費用弁償

通勤のために費用を要した場合、条例等に基づき、その費用を弁償します。

#### (3) 報酬の支払い

原則、毎月21日までに前月分を支給します。

### 2 休暇等

#### (1) 年次有給休暇：所定の日数を付与します。

特別休暇：有給のもの、無給のものがあります。

有給例・・・夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など

無給例・・・看護休暇、出産休暇、短期介護休暇など

### 3 任用

原則、公募とします。（書類選考、面接試験など）  
条件付採用期間を設け、その期間は原則1月とします。  
社会保険等は、要件に該当する場合は、加入します。

### 4 服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として、地公法上の服務に関する各規程が適用され、かつ、懲戒処分の対象にもなります。ただし、「営利企業への従事等の制限」は適用されません。兼業をする場合には、書類の提出が必要となります。

<問い合わせ先>

高校教育課 高校教育係

電話：048-829-1671

## 令和4年度 学習サポーターについて

### 0 はじめに

教員が行う授業の補助業務を行います。また、校長が学校運営上やむを得ないと認めた場合、成績処理等の業務を担当することがあります。

### 1 報酬

#### (1) 水準

時給制であり、勤務年数により時給を定めます。毎月、勤務計画に基づいて勤務し、実績簿を提出します。これにより報酬を支払います。なお、支払いの上限を定めます。

	令和3年度の例
時給	1,983円
月報酬	勤務実績による
年報酬	勤務実績による (上限を定める)

※令和4年度については検討中です。

#### (2) 費用弁償

通勤のために費用を要した場合、条例等に基づき、その費用を弁償します。

#### (3) 報酬の支払い

原則、毎月21日までに前月分を支給します。

### 2 休暇等

#### (1) 年次有給休暇：所定の日数を付与します。

特別休暇：有給のもの、無給のものがあります。

有給例・・・夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など

無給例・・・看護休暇、出産休暇、短期介護休暇など

### 3 任用

原則、公募とします。（書類選考、面接試験など）  
条件付採用期間を設け、その期間は原則1月とします。  
社会保険等は、要件に該当する場合は、加入します。

### 4 服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として、地公法上の服務に関する各規程が適用され、かつ、懲戒処分の対象にもなります。ただし、「営利企業への従事等の制限」は適用されません。兼業をする場合には、書類の提出が必要となります。

<問い合わせ先>

高校教育課 高校教育係

電話：048-829-1671

## 令和4年度 個別サポート指導員について

### 0 はじめに

主に生徒・保護者に対しての教育相談業務を担当します。

### 1 報酬

#### (1) 水準

時給制であり、勤務年数により時給を定めます。毎月、勤務計画に基づいて勤務し、実績簿を提出します。これにより報酬を支払います。なお、支払いの上限を定めます。

	令和3年度の例
時給	1,558～1,246円
月報酬	勤務実績による
年報酬	勤務実績による (上限を定める)

※令和4年度については検討中です。

#### (2) 費用弁償

通勤のために費用を要した場合、条例等に基づき、その費用を弁償します。

#### (3) 報酬の支払い

原則、毎月21日までに前月分を支給します。

### 2 休暇等

#### (1) 年次有給休暇：所定の日数を付与します。

特別休暇：有給のものと、無給のものがあります。

有給例・・・夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など

無給例・・・看護休暇、出産休暇、短期介護休暇など

### 3 任用

原則、公募とします。（書類選考、面接試験など）  
条件付採用期間を設け、その期間は原則1月とします。  
社会保険等は、要件に該当する場合は、加入します。

### 4 服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として、地公法上の服務に関する各規程が適用され、かつ、懲戒処分の対象にもなります。ただし、「営利企業への従事等の制限」は適用されません。兼業をする場合には、書類の提出が必要となります。

<問い合わせ先>

高校教育課 高校教育係

電話：048-829-1671

## 令和4年度 部活動指導員について

### 0 はじめに

顧問と共に、部活動において、生徒の技術指導等を行います。  
また、顧問に代わり、練習試合等の生徒引率業務を担当する場合があります。

### 1 報酬

#### (1) 水準

	令和3年度の例
時給	1,503～1,196円
月報酬	時給×時数
年報酬	月報酬×12月
期間	任用～3月31日

※令和4年度については検討中です。

#### (2) 費用弁償

通勤のために費用を要した場合、条例等に基づき、その費用を  
予算内で弁償します。

#### (3) 報酬の支払い

原則、毎月21日に前月分を支給します。

### 2 休暇等

#### (1) 年次有給休暇：所定の日数を付与します。

特別休暇：有給のもの、無給のものがあります。

有給例・・・夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など

無給例・・・看護休暇、出産休暇、短期介護休暇など

### 3 任用

原則、公募とします。（書類選考、面接試験など）  
条件付採用期間を設け、その期間は原則1月とします。  
社会保険等は、要件に該当する場合は、加入します。

### 4 服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として、地公法上の服務に関する各規程が適用され、かつ、懲戒処分の対象にもなります。ただし、「営利企業への従事等の制限」は適用されません。兼業をする場合には、書類の提出が必要となります。

<問合わせ先>

高校教育課 高校教育係

電話：048-829-1671